

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記 者 発 表 資 料
平 成 2 0 年 9 月 2 2 日
教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 教 育 部
小 中 学 校 教 育 課 長 入 内 嶋 周 一
T E L 6 7 1 - 3 2 3 3

## 市立小学校における「児童作品」(個人情報)の紛失について

9月19日(金)、横浜市立城郷しろさと小学校(港北区)の校長が、帰宅途中のタクシー内に、同小学校5、6年生5名の「社会を明るくする運動」標語5作品(墨書、港北区社会福祉協議会主催)を置き忘れました。当該作品には、個人情報が記載されていました。

9月22日(月)12:00現在、当該作品は発見されていません。

### 1 紛失した児童作品(個人情報)

- 5、6学年5名(応募者)の学校名、学年、氏名

### 2 関係校及び当該校長

横浜市立城郷小学校 校長 杉山 和夫(男性、56歳)

(児童数:666名、教職員数:31名)

住 所 横浜市港北区鳥山814番地

### 3 経過

9月19日(金)当該校長は、校内研修会終了後、18:30に学校を退室、新横浜駅付近で会食し、22:00頃、JR菊名駅から帰宅のためにタクシーに乗車した。その際、次の日に港北区社会福祉協議会に届ける約束をしていた児童応募作品をタクシーに置き忘れた。校長は乗ったタクシー業社を特定できず、大手1社に連絡し、翌日の昼頃に拾得物の有無が確認できる旨の情報を得た。

9月20日(土)当該校長は、電話帳に掲載されている港北区、神奈川区、鶴見区のタクシー業社に電話したが、応募作品は発見できなかった。夕方、港北警察署菊名駅前交番に遺失物の届出を行った。

9月21日(日)当該校長は、教育委員会に報告するとともに、当該児童の5家庭を訪問し、応募作品を紛失したこと、及び現在までの経過を報告して謝罪した。さらに、作品の再作成を依頼し、了承された。

### 4 原因

- 校長の個人情報を取り扱う際の意識が甘く、管理が不十分であった。
- 「個人情報の取扱いに関するガイド」に基づいた扱いがなされていなかった。

### 5 今後の対応

- 校長自身が、個人情報の管理など研修を行うとともに、校内での研修会を企画・運営し、校長自身を含む全教職員の個人情報に対する意識を高め、管理のルールやマニュアルの徹底を図るための研修会を継続的に行う。